

食品ロス削減対策強化（食べきり協力店、フードドライブ）について

1 経緯

2015（平成27）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」（SDGs）において食品廃棄物の削減が掲げられたことを受け、我が国では食品ロス削減に向けた取組が活発化しており、令和元年10月に食品ロスの削減を推進するため、「食品ロス削減推進法」が施行された。

食べられるにもかかわらず廃棄される「食品ロス」が国内では年間643万トン発生しており、そのうち291万トンが家庭から排出される食べ残し、過剰除去、直接廃棄によるものとされている（平成28年度推計）。区においては、年間約800トンの未利用食品が廃棄されている（平成27年3月基礎調査報告書による推計）状況である。

こうした状況を踏まえ、区では食品ロス削減対策の強化を図っている。

2 食品ロス削減対策の強化

（1）食べきり協力店

リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再利用）、食品ロス削減のための5つのルール「めぐろ買い物ルール」の取組を推進する店舗等を「めぐろ買い物ルール参加店」とし、そのうち食品ロス削減に取り組んでいる店舗等を「食べきり協力店」として登録する制度を令和元年10月から開始した。

登録店舗は、令和2年1月末現在、19店舗（うち食べきり協力店は15店舗）であり、区報やホームページ等に掲載し、区民及び事業者等に対する普及啓発を図っている。

（2）フードドライブ

フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、福祉施設などに寄付する活動であり、平成26年度から平成30年度まで、エコライフめぐろ推進協会の事業として、「エコまつり・めぐろ」や「田道ふれあい館まつり」において8回実施している。

令和元年度は、エコライフめぐろ推進協会で3回（緑が丘文化会館、「エコまつり・めぐろ」「田道ふれあい館まつり」）及び清掃リサイクル課で1回（目黒区消費生活展）の計4回実施した。

【清掃リサイクル課で実施したフードドライブの実績】

日時	令和元年11月9日（土）午前10時～午後3時半
場所	目黒区民センター
内容	第48回消費生活展にてフードドライブを実施
対象	賞味期限が令和2年2月以降で常温保存が可能な未開封の食品

実績 食品196点（米、乾麺、食用油等）、総重量58.8kg（※）
寄付先 フードバンク団体である「NPO 法人セカンドハーベスト・ジャパン」を
通じて全量を福祉施設等に寄付
※ 消費生活展開催前後（令和元年11月1日～13日）に、清掃リサイクル課にて
受け付けた職員による寄付分（10点、2kg）を含む。

（3） その他

環境学習、区報、ホームページ、パネル展示、懸垂幕の掲示、普及啓発品の配布
等により、食品ロス削減の普及啓発を図っている。

以 上